

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 119

新年のごあいさつ

NPO法人

介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

理事長 河野 雪子



旧年中は「介護・福祉ネットみやぎ」の取り組みに賛同・参加いただき、誠にありがとうございました。私たちの仲間は、団体正会員17法人、団体賛助会員3法人、団体会員法人が運営する介護・障害福祉・保育事業所数は約200になっております。また「介護サービス情報の公表制度」調査事業、「地域密着型サービス外部評価」事業、「福祉サービス第三者評価」事業を行い、調査員の皆様に利用者の立場に立った多様な視点で調査・評価を行なっていただいています。

さて2024年の介護報酬改定では報酬改定率+1.59%と上昇しましたが、物価高騰や周辺の賃金上昇には遠く及ばない実態でした。厚労省調べでも2024年の介護職員と全産業との月額給与（賞与込み）は8万3千円の差があるというデータも公表され、差は縮まるどころか広がっています。

政府の補正予算では「医療・介護等支援パッケージ」として介護従事者に半年間月額1万円（最大1万9千円）の賃上げ支援を行う旨が決定されました。そして2026年（令和8年）には物価高騰に対応する臨時の介護報酬改定を実施することが発表されました。不十分ではありますが、私たちの声が少しでも届いた成果かと思います。

それでも「診療・介護報酬の改定」は利用者負担に直結します。介護従事者、介護事業所も苦しいですが、利用者のくらしも厳しく、介護抑制を懸念する声も聞こえてきます。

事業者、利用者、地域に住むみんなで話し合い、考えながら、よりよい介護保険制度、よりよい地域社会づくりのために、みんなで考えて声を出す「介護・福祉ネットみやぎ」を今年もよろしくお願いいたします。

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・J A 宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県医連事業協同組合・労働者協同組合労協センター事業団南東北事業本部・宮城県労働者福祉協議会・株式会社社会労済ウィック・合同会社ワイズ

● 2025年度総会第3回理事会報告

12月23日(火)14時から15時30分までフォレスト仙台5階501会議室において、第3回理事会を理事9人と監事2人の出席で開催しました。報告事項として、(1)2025年度総会第2回理事会議事録 (2) 2025年度11月期活動計算書 (3)「情報の公表」調査事業 (4)地域密着型サービス外部評価事業 (5)福祉サービス第三者評価事業 (8)その他 ①「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2025」開催 ②2027年介護保険制度改定にあたっての「生協のアピール(提言)」について報告し、確認されました。

● 2025年度第4回実務担当者会議・拡大研修会報告

12月19日(金)14時から16時までフォレスト仙台5階501会議室において、「どうなる、次期介護保険制度改定のゆくえ」と題して、一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構の山際淳常務理事を講師に迎えハイブリット形式で開催し、51人が参加しました。

研修では介護保険を取り巻く社会情勢や、次期介護保険制度改定内容と今後の方向性や課題について解説いただきました。

はじめに「厚生労働省社会保障審議会介護保険部会では、2027年介護保険制度改定に向け最終局面を迎えている。今回の改定議論の背景には、日本の人口構造の変化に伴う『2040年問題』への危機感がある。2040年に向けた最大の変化は、現役世代が1,000万人以上減少するという圧倒的な労働力不足であり、これまでのような『人手』に頼り切ったサービス提供は限界を迎える。今後は、海外人材との共生やDX(デジタルトランスフォーメーション)による生産性向上が不可欠となる。また、高齢者人口の動態も変化し、医療・介護ニーズが極めて高い層が増大する一方で、約6割の自治体では2035年頃に介護需要のピークを迎えると予測されている。今後は、需要の拡大への対応だけでなく、ピークを過ぎた後の減少を見据えた、持続可能な提供体制の構築という難しい舵取りが求められる。」と話されました。



講師の山際淳さん

次に、2027年介護保険制度改定に触れ「制度の持続性を左右する給付と負担の見直しについては、継続的な議論が続いている。『利用者2割負担』については、所得基準を引き下げることで対象者を拡大する案が検討されている。一方で、『要介護1・2の地域支援事業への移行』については、2030年以降へと5年間先送りされた。また、『ケアプラン有料化』についても、一般の在宅利用者は据え置かれたものの、有料老人ホーム等における『新たなサービス類型』の創設と、一部負担を求める案が示されるなど、段階的な見直しが進む見通しである。」と解説がありました。

さらに「これからの地域包括ケアシステムは、介護保険という公的な枠組みを超えた『地域全体での支え合い』が基盤となる。同時に、現場を支える施策も本格化し、ケアマネジャーの資格要件緩和による人材確保や、事務部門の共同化によるコスト削減、ICT活用による業務効率化など、限られた人員でいかに質の高いケアを維持するかが鍵となる。」と話されました。

終わりに「2040年に向けた激動の変革期において、地域経済の活性化や、制度の枠に縛られない『互助』の仕組みづくり、そして人と人を繋ぐネットワークこそが、地域のセーフティネットを支える力となる。誰もが安心して老後を迎えられる社会を次世代に引き継ぐため、制度の変容を正しく理解し、地域の未来を共に考えていかなければならない。」と強く訴えられました。

講演を通し、国の動向や介護保険制度改定について学び、これからの課題などを考える機会となりました。

●「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2025」開催報告

12月13日(土)13時30分から16時30分までフォレスト仙台 2階第2ホールにおいて、実行委員会構成団体の13団体（下段参照）主催による「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2025」を開催しました。介護事業者、介護従事者、利用者、関連団体、一般市民などオンライン配信を含め100人の参加がありました。

2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で2024年度介護報酬改定率はプラス改定になったものの事業者が抱える経営困難を打開できず、物価高騰等により深刻さが増しているのが現状です。特に訪問介護サービスの基本報酬マイナス改定については訪問介護事業者から厳しい意見が多く寄せられています。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。

第1部は「『なぜケア労働の賃金はあがらないのか』～介護保険制度が抱える構造的な問題から～」と題して、実践女子大学教授の山根純佳さんを講師にお迎えしました。訪問介護事業の実態調査等から見えてきた課題を通し、介護保険制度の改善点についてご講演いただきました。「介護の社会化が新自由主義的な市場原理へと変質した結果、労働者の献身性に依存した低賃金構造が固定化されている。労働者と利用者が『共通の利益』のもとで連携し、ケアを公共の手に取り戻すための市民運動が必要である」と強く訴えられました。



第1部 講師の山根純佳さん

第2部は介護をめぐる現状について現場からの実態が報告されました。自治体独自支援制度の経験から落合久三さん（宮古市市議会議員）、要介護者を支える家族の立場から高木香さん（公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部）、地域の状況について鈴木由香里さん（公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院ケアマネジャー）、この間の活動報告と2026年の運動提起を佐々木隆行さん（みやぎ県民フォーラム事務局長）らがそれぞれの立場で意見を述べました。

最後に実行委員の狩野由妃さん（宮城民主医療機関労働組合委員長）から集会アピール案が提案され、採択されました。（後掲）



第2部 介護現場からの報告

左から落合久三さん、高木香さん、鈴木由香里さん、佐々木隆行さん

集会アピール案を読み上げる
狩野由妃さん

【実行委員会構成団体】

（順不同）

（NPO）介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、（社福）宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、（公財）宮城厚生協会、宮城民医連事業協同組合、（公社）認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県保険医協会、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、（社福）こーぷ福祉会、フルール介護ステーション

● みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2025 アピール文

私たちは「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度－介護保険創設の理念「介護の社会化」へ向け、働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、抜本的転換を図ることを求め活動を続けてきました。

介護保険制度の開始から25年。利用料や施設での居住費・食費の負担が重く、必要な介護サービスを受けられない人が増えています。

家族の介護を理由とした介護離職は年間10万人と高止まりしたままです。介護事業所は低く据え置かれた介護報酬のもとで深刻な経営難に直面しており、2024年の倒産・休廃業件数は784件と過去最多となりました。特に、訪問介護は基本報酬の引き下げの影響で事業撤退が相次いでおり、訪問介護事業所がゼロになった自治体が増加しています。

介護現場の人手不足も深刻さを増しており、政府は2026年度に介護職員が25万人不足する見込みを示していますが、有効な対策は講じられていません。肝心の処遇改善は遅々として進んでおらず、2024年度の全産業平均との賃金格差は、月額8万3000円へと大幅に広がっています。

こうしたなか、政府は「利用料2割負担の対象拡大」や「ケアプランの有料化」、「要介護1・2の生活援助の保険はずし」など、さらなる負担増・サービス縮小を検討しています。これ以上の制度の後退は許されません。

すべての人が安心して介護を受け、介護従事者も尊重される制度の実現には、国の財政支援の強化による制度の抜本改革、介護職員の大幅な賃金の引き上げが不可欠です。

私たちは、介護保険制度の改善、憲法25条に基づいたケアが大切にされる社会の実現、誰もが安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を求めます。

本フォーラムを契機に「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険」を共に実現するため、国に対して、訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行う要望を出すとともに、県・市町村で出来る施策を進めていただくよう、以下の要望をします。

記

【国に対して】

1. 介護保険の利用に困難をもたらす三大改悪「①利用料2割負担の対象拡大」、「②ケアプランの有料化」、「③要介護1・2の保険はずし」などの見直しを行わないこと
2. 訪問介護の基本報酬の引き下げを撤回し、介護報酬全体の大幅な底上げを図る再改定を至急行うこと。その際は サービス利用に支障が生じないように、利用料負担の軽減など対策を講じること。
3. 全額国庫負担により、すべての介護従事者の賃金を全産業平均まで早急に引き上げること。介護従事者を大幅に増やし、一人夜勤の解消、人員配置基準の引き上げを行うこと
4. 必要なときに必要な介護が保障されるよう、介護保険料、利用料、居住費・食費などの費用負担の軽減、サービスの拡充による介護保険制度の抜本的な見直しを行うこと。介護保険法を改正し、介護保険財政に対する国庫負担の割合を大幅に引き上げること

【県・市町村に対して】

5. 県・市町村介護事業計画において実施した施策について、検証・評価を行うことを求めます。
6. 県・市町村に対して、利用者への利用料減免や事業者への収益補填や費用補助など独自施策を検討することを求めます。
7. 上記、国に対しての要望について意見書をあげるよう求めます。

以上

2025年12月13日

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2025 参加者一同